

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公開番号】特開2016-159016(P2016-159016A)

【公開日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2016-053

【出願番号】特願2015-42530(P2015-42530)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月6日(2018.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利遊技状態に移行可能な遊技機であって、複数種類の有利遊技状態から移行される有利遊技状態の種類を選択する有利遊技状態選択手段と、

識別情報の変動表示をした後識別情報の表示結果を導出表示する変動表示手段と、

前記有利遊技状態選択手段により選択された前記有利遊技状態の種類に対応する第1の値と、前記有利遊技状態が選択されたときの遊技状態に対応する第2の値とに基づいて特定演算をする特定演算手段と、

前記特定演算手段による前記特定演算の演算結果を記憶する演算結果記憶手段と、

前記演算結果記憶手段により記憶された演算結果に応じて、所定の設定をする設定手段とを備え、

前記変動表示手段は、前記有利遊技状態に移行するときに、前記複数種類の有利遊技状態の種類に応じた表示結果を導出表示することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(A) 上記目的を達成するため本発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利遊技状態に移行可能な遊技機であって、複数種類の有利遊技状態から移行される有利遊技状態の種類を選択する有利遊技状態選択手段と、識別情報の変動表示をした後識別情報の表示結果を導出表示する変動表示手段と、前記有利遊技状態選択手段により選択された前記有利遊技状態の種類に対応する第1の値と、前記有利遊技状態が選択されたときの遊技状態に対応する第2の値とに基づいて特定演算をする特定演算手段と、前記特定演算手段による前記特定演算の演算結果を記憶する演算結果記憶手段と、前記演算結果記憶手段により記憶された演算結果に応じて、所定の設定をする設定手段とを備え、前記変動表示手段は、

前記有利遊技状態に移行するときに、前記複数種類の有利遊技状態の種類に応じた表示結果を導出表示することを特徴とする。

(1) 遊技者にとって有利な有利遊技状態(大当たり遊技状態等)に移行可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

複数種類の有利遊技状態(確変大当たりA~C、非確変大当たりA~C、突確大当たり等)から移行される有利遊技状態の種類を選択する有利遊技状態選択手段(遊技制御用マイクロコンピュータ100、図31のS154等)と、

前記有利遊技状態選択手段により選択された前記有利遊技状態の種類に対応する第1の値(図8の評価値x等)と、前記有利遊技状態が選択されたときの遊技状態に対応する第2の値(図8の評価値y等)とに基づいて特定演算(x+yという特定演算等)をする特定演算手段(遊技制御用マイクロコンピュータ100、図31のS155c等)と、

前記特定演算手段による前記特定演算の演算結果を記憶する演算結果記憶手段(遊技制御用マイクロコンピュータ100、図31のS155d、RAM102等)と、

前記演算結果記憶手段により記憶された演算結果に応じて、所定の設定(図9の大当たり開始演出時間、図10の大当たり終了演出時間、図11の時短制御有無および時短継続時間、図12の変動パターン等)をする設定手段(遊技制御用マイクロコンピュータ100、図32のS162、S170、S173、図33のS186a、S187、図34のS202、S203、図34のS209、S212等)とを備えた。